議会独自のホームページ開設及び視察報告書のホームページでの公開に関する検討結果の報告

平成26年3月19日

議会運営委員会委員長 中 島 規 夫 様

議会広報委員会 委員長 入 江 順 子

平成22年6月22日に開催された議会運営委員会において、議会広報委員会で検討することが確認された議会の情報公開に関する7つの事項のうち「議会独自のホームページ開設」及び「視察報告書のホームページへの掲載」について検討しましたので、その結果について次のとおり報告します。

【「議会独自のホームページ開設」について】

検討結果

- ■本市議会ホームページは鳥取市公式ホームページの一部であるが、アクセスのしや すさなどに問題があるとは考えられないため、現在のところ議会独自のホームページ 開設は必要ないと考える。
- ■市議会の情報発信を行うに当たり、現在のホームページでは支障が生じた場合には、 改めて議会独自のホームページ開設を含めて検討を行うものとする。

【「視察報告書のホームページへの掲載」について】

検討結果

- ■公費により行われている視察は、市民に対して報告されるべきものと考えられるため、視察報告書を市議会ホームページに掲載するべきである。
- ■ホームページへの掲載は、平成26年度に行う視察から行うものとする。
- ■視察報告書を掲載する視察は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が行う旅費の支給を伴う視察とする。
- ■ホームページに掲載する視察報告書は、委員長が取りまとめて議長に提出した視察報告書(委員会用)とする。

≪参考≫

- ○議会広報委員会において検討するべきとされた議会の情報公開に関する事項
 - ①議会独自のホームページ開設
 - ②議員の議案に対する賛否公開及び討論の市議会だより並びにホームページへの掲載
 - ③常任委員会・特別委員会の会議録のホームページでの公開
 - ④視察報告書のホームページへの掲載
 - ⑤本会議のインターネット・オンデマンド放送(H25.9.24 報告済み)
 - ⑥本会議最終日のCATV放送(H25.10.16 報告済み)
 - ⑦委員会のCATVやインターネットでの中継